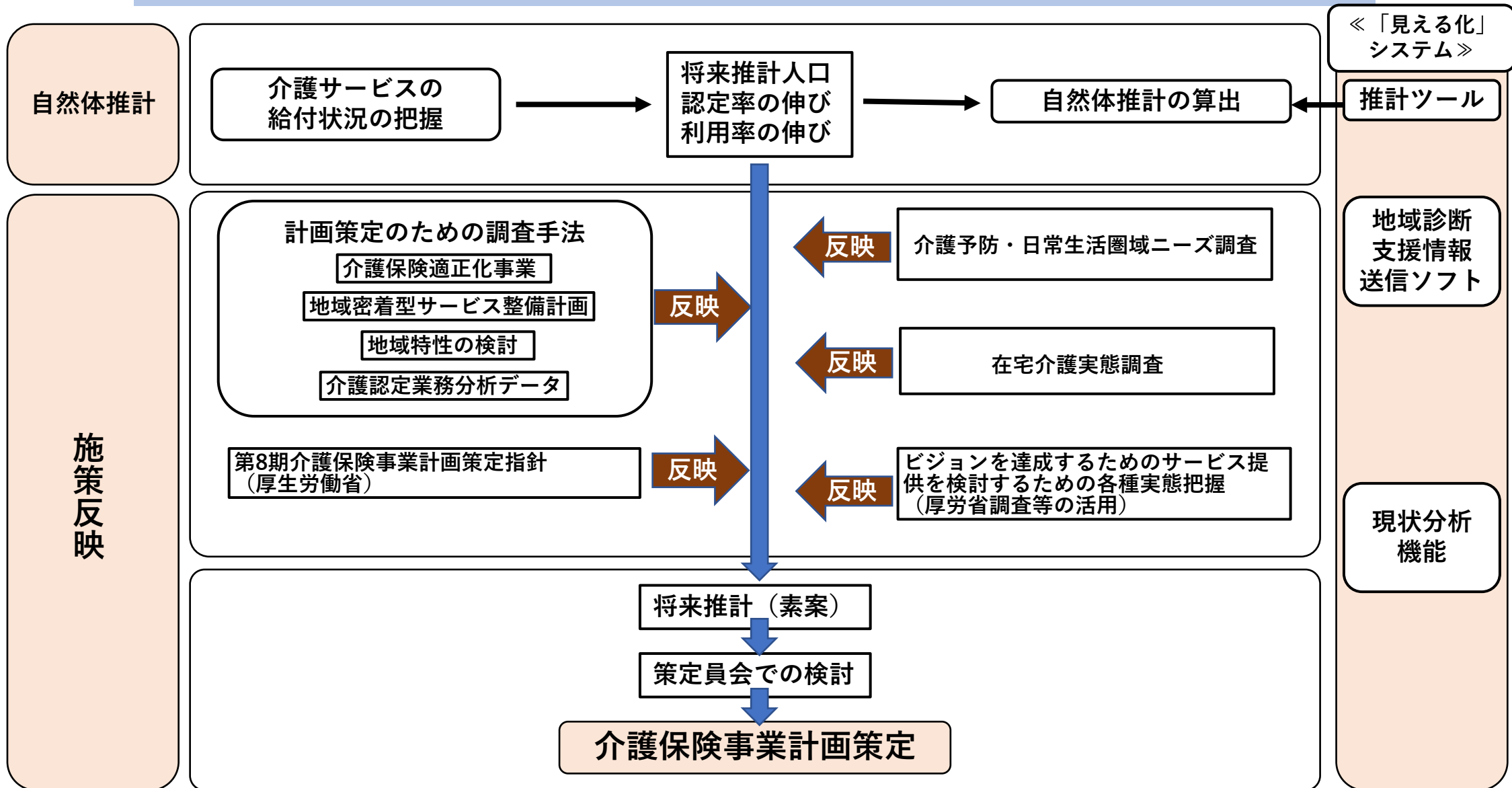


第8期介護保険事業計画策定のポイント

令和2年9月
米子市長寿社会課

第8期介護保険事業計画の作成プロセス



基本指針における計画の柱

1 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

○2025・2040年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定

※基盤整備を検討する際、介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備、地域医療構想との整合性（病床の機能分化及び連携に伴い生じるサービス必要量に関する整合性の確保）を踏まえる必要がある旨は第7期から記載。

※指定介護療養型医療施設の設置期限（20〇2025・2040年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定

※基盤整備を検討する際、介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備、地域医療構想との整合性（病床の機能分化及び連携に伴い生じるサービス必要量に関する整合性の確保）を踏まえる必要がある旨は第7期から記載。

※第8期の保険料を見込むに当たっては直近（2020年4月サービス分以降）のデータを用いる必要がある。

2 地域共生社会の実現

○地域共生社会の実現に向けた考え方や取組について記載

3 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）

○一般介護予防事業の推進に関して「PDCAサイクル沿った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」について記載

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について記載

○自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取り組みの例示として就労的活動等について記載

○総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を策定

○保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進について記載。（一般会計による介護予防等に資する独自事業等について記載。）

○在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化等の観点を踏まえて記載

○要介護（支援）者に対するリハビリテーションの目標については国で示す指標を参考に計画に記載

○PDCAサイクルに沿った推進にあたり、データの利活用を進めることやそのための環境整備について記載

基本指針における計画の柱

4 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

- 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載
- 整備に当たっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定

5 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

- 認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、5つの柱に基づき記載。（普及啓発の取組やチームオレンジの設置及び「通いの場」の拡充等について記載。）
- 教育等他の分野との連携に関する事項について記載

6 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

- 介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について記載
- 介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載
- 総合事業等の担い手確保に関する取組の例示としてボランティアポイント制度等について記載
- 要介護認定を行う体制の計画的な整備を行う重要性について記載
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組を記載

7 災害や感染症対策に係る体制整備

- 近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性について記載

米子市第8期介護保険事業計画の考え方

令和7年（2025年）に向けて米子市が目指すもの

高齢者が、いきいきと健やかに、住み慣れた地域や自宅で安心して生活が継続することができる社会を米子市は目指します。自分の意思で選択ができ、人生の最期まで自分らしい生活をおくることができるよう、生きがいつくり対策や福祉の充実、地域包括ケアの深化・推進、介護保険制度の円滑な運営を推進していきます。

社会参加しやすい 環境づくり

高齢者が自ら生きがいを感じ、充実した生活を送るために、豊かな経験や知識・技能を地域のなかで生かしながら役割を持ち、積極的に社会参加できる環境づくりと地域共生社会の実現に取り組んでいきます。

健康で安心して暮らせる まちづくり

介護予防・フレイル予防や健康づくりを市民が自ら積極的に行い、誰もが元気に過ごすことができるよう健康寿命を延ばしていくことにより、高齢になっても自立した生活ができるまちづくりを目指します。

住み慣れた地域で生活を継続できる

在宅生活に向けた サービスと資源づくり

「最期まで自分らしく生きる」ために、介護が必要になっても、ひとり暮らしになっても安心して生活することができるよう、一人ひとりの抱える課題にあわせ、適切なサービスの利用、地域資源の創出・活用をすすめ、地域包括ケアシステムを深化・推進していきます。

認知症の人にやさしい 地域と人づくり

認知症への理解を地域で深め、認知症になっても本人や家族の意思が尊重されるとともに、地域の一員としての社会参加や安心な生活を続けられるよう、ともに支え合う人づくり・まちづくりを推進します。

米子市第8期介護保険事業計画の考え方

1 基本理念

住み慣れた地域で支え合い、高齢者が生きがいを持って
安心・安全に暮らし続けるまちづくり
～米子の地域包括ケアの深化・推進をめざして～

2 計画の基本目標 ※赤字は7期からの修正箇所

基本目標 1	高齢者を災害から守るための施策の推進
基本目標 2	高齢者が安心して快適に暮らせることができる福祉の充実
基本目標 3	地域包括ケアの深化・推進
基本目標 4	介護保険制度の円滑な運営

米子市第8期介護保険事業計画の考え方

※赤字は7期からの修正箇所

令和7年（2025年）に向けて米子市が目指すもの

第1部 総論

第1章 計画策定の趣旨と概要

- 1 計画策定の背景
- 2 令和7年（2025年）及び令和22年(2040年)の将来像
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の策定体制

第2章 高齢者を取り巻く現状

- 1 高齢者を取り巻く現状
- 2 各種調査からの分析
- 3 介護保険制度の改正

第3章 計画の考え方

- 1 基本理念
- 2 計画の基本目標
- 3 日常生活圏域設定の考え方
- 4 地域包括ケアシステムの構築

第2部 基本理念の実現に向けた施策の展開

第1章 これまでの取組状況

- 1 健康づくり事業
- 2 高齢者福祉事業
- 3 社会参加支援の推進
- 4 認知症施策の推進
- 5 権利擁護の推進
- 6 高齢者虐待の防止
- 7 介護予防の推進
- 8 地域包括ケアの推進
- 9 介護保険料の収納状況
- 10 介護サービスの基盤整備

第2章 高齢者が健やかに暮らせる生きがい対策の推進

- 1 生きがいづくりの推進
- 2 地域で支え合うしくみづくりの推進
- 3 共生型社会の実現

第3章 安心して暮らせる福祉等の充実

- 1 福祉サービスの充実
- 2 在宅生活を継続できる住環境の確保
- 3 認知症のある人にやさしいまちづくりの推進
- 4 高齢者の権利擁護の実現
- 5 自然災害から高齢者を守るために

第4章 介護予防・重度化防止の取組

- 1 健康づくりの推進
- 2 介護予防・重度化防止の推進
- 3 介護予防・生活支援サービス事業の推進
- 4 疾病予防の推進（感染症対策を追加）

第5章 介護サービスの基盤整備

- 1 介護サービス事業所の整備の考え方
- 2 地域密着型サービス事業所の整備方針

第6章 地域包括ケア体制の充実

- 1 高齢者を地域全体で支えるための体制整備
- 2 在宅医療・介護の連携推進
- 3 地域包括支援センターの機能強化
- 4 支え合いの地域づくりへの支援

第3部 介護保険事業の円滑な運営

第1章 介護保険事業の見込み

- 1 被保険者数
- 2 要支援・要介護認定者数
- 3 介護保険サービスの利用者数
- 4 介護保険サービスの給付費
- 5 サービス別の整理

第2章 介護給付適正化事業

第3章 第7期期間中の保険料の算定

- 1 介護保険料の負担割合
- 2 標準給付費見込額と保険料収納必要額
- 3 保険料の算定